平成２８年（フ）第１６６４号
東京都荒川区荒川１丁目47―８―301
債務者　佐藤　瑛明
1　決定年月日時　平成28年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大空　裕康
4　破産債権の届出期間　平成28年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１６６７号
東京都板橋区高島平１丁目59―10―408、住民票上の住所東京都板橋区板橋２丁目45―６―105
債務者　坂本　竜也
1　決定年月日時　平成28年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　棒田　洋平
4　破産債権の届出期間　平成28年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月20日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年５月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１６７０号
東京都港区芝浦２丁目８―８―202
債務者　城賓　健一
1　決定年月日時　平成28年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　太一
4　破産債権の届出期間　平成28年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月20日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年５月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１６８５号
東京都練馬区春日町２丁目30―20
債務者　佐藤　　太
1　決定年月日時　平成28年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　　陵
4　破産債権の届出期間　平成28年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月20日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年５月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１７０２号
神奈川県横浜市港北区下田町２丁目４―35
債務者　武田　　亮
1　決定年月日時　平成28年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　一瀬　太一
4　破産債権の届出期間　平成28年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１７０３号
茨城県土浦市荒川沖東２丁目23―11―205
債務者　米内宏一郎
1　決定年月日時　平成28年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　犬塚暁比古
4　破産債権の届出期間　平成28年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１７０９号
東京都足立区大谷田３丁目１―２
債務者　油科　健司
1　決定年月日時　平成28年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上松　真林
4　破産債権の届出期間　平成28年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１７１０号
東京都足立区大谷田３丁目１―２
債務者　油科千鶴子
1　決定年月日時　平成28年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上松　真林
4　破産債権の届出期間　平成28年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１７２０号
東京都杉並区成田東１丁目27―14―208
債務者　増田　惠子
1　決定年月日時　平成28年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川口　昭彦
4　破産債権の届出期間　平成28年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１７５９号
東京都台東区谷中１丁目４―35
債務者　長谷川　彰
1　決定年月日時　平成28年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小久保　成
4　破産債権の届出期間　平成28年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年５月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１７６７号
東京都台東区小島１丁目４―８―304　ライオンズマンション御徒町第３
債務者　細田　厚史
1　決定年月日時　平成28年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　卓也
4　破産債権の届出期間　平成28年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月20日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年５月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５９号
新潟市秋葉区さつき野１丁目３番50号
債務者　堤　　正幸
1　決定年月日時　平成28年３月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小海　要吉
4　破産債権の届出期間　平成28年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月21日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年５月19日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第６０号
新潟市秋葉区さつき野１丁目３番50号
債務者　堤　トミ子
1　決定年月日時　平成28年３月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小海　要吉
4　破産債権の届出期間　平成28年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月21日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年５月19日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第４７号
鹿児島県いちき串木野市港町32番地
債務者　真田　裕美
1　決定年月日時　平成28年３月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　一哉
4　破産債権の届出期間　平成28年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月15日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年６月８日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係